

平成十七年十月三十一日提出  
質 問 第 五 四 号

「千島」の表記に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

「千島」の表記に関する質問主意書

- 一 千島の定義如何。
- 二 千島列島の定義如何。
- 三 南千島の定義如何。
- 四 北方四島は千島列島に含まれるか。
- 五 外務省作成冊子「われらの北方領土―二〇〇四年版―」資料編十九頁に一九五一年九月八日付サン・フランシスコ平和会議における吉田全権大使の発言から「日本開国の当時、千島南部の二島、択捉、国後両島が日本領であることについては、帝政ロシアもなんら異議を挿さまなかつたのであります」との文言が収録されているが、右文言は吉田全権大使が国後島、択捉島を千島の一部と認識していたことを示すものではないか。
- 六 五の資料を外務省はどのような意図をもって掲載しているのか。
- 七 北方四島返還運動において、日本政府が誤解を招きやすい「千島」、「南千島」という用語を用いないようにと指導した事実はあるか。

八 社団法人北方領土復帰期成同盟と外務省はどのような関係にあるか。

九 過去に社団法人北方領土復帰期成同盟で不適切な経理が行われ、使途不明金が発生したことがあるか。

これに対して外務省はどのような対応をとったか。

十 外務省作成冊子「われらの北方領土―二〇〇四年版―」三十四頁に「二〇〇三年十一月、北方領土返還

運動の統一的なシンボルとして、北方四島に分布する『千島桜』が社団法人北方領土復帰期成同盟により選定され、リーフレットやステッカー等の各種啓発資料に使用されています」との文言とローマ字で

「CHISHIMA ZAKURA」との表記がなされた図画が収録されているが、これまで北方四島返還で誤解を招く恐れがあるとして使用しなかった「千島」の呼称を突然用いるようになった真意はどこにあるのか。

右質問する。